

令和6年4月入学 入学料徴収猶予申請ガイドと申請書類 (本学所定様式)

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

希望者は必ず入学手続期間中に申請手続をしてください。郵送の場合は、入学手続関係書類に同封してください。

申請者には、申請後、大学から連絡する場合がありますので、愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課の電話番号を携帯電話に登録してください。089-927-9169

この申請書は、入学料の徴収猶予専願のものです。入学料免除を希望する場合は、入学料免除申請書を提出してください。(その場合、この申請書は必要ありません。)

※入学料免除には、家計基準・学力基準があります。詳細は入学料免除・徴収猶予申請ガイドを確認してください。

※申請書類を揃えるのに時間を要するため、希望者はすみやかに申請書を入手してください。入学手続期間を過ぎたの受付は一切できません。

1. 入学料徴収猶予の対象者

次のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難である者
- (2) その他やむを得ない事情があると認められる者

2. 申請書の入手方法

申請書等の入手方法は、次のとおりです。

- ① 愛媛大学 HP から印刷する。

愛媛大学 HP トップ→「大学生活」→「授業料・奨学金」→「入学料免除および授業料免除等」→「入学料徴収猶予および授業料徴収猶予制度」→「令和6年4月入学 入学料徴収猶予申請ガイドと申請書類」

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/r5_04guide.pdf

以下、「3. 提出書類」の箇所から印刷する。

- ② 学生生活支援課(あるいは医学部学務課・農学部事務課)の授業料免除窓口で申請書を受け取る。

3. 提出書類

学部入学・学部編入学・大学院入学・私費外国人留学生(研究生・科目等履修生・聴講生を除く)すべて共通

提出書類	留意事項	備考
入学料徴収猶予申請書 (本学所定様式)	左記をクリックして、様式をA4でプリントアウトしてください。 保証人の記名及び押印が必要です。	
決定通知用の封筒 (長形3号)	84円切手を貼り、本人または保証人の住所・氏名を記入してください。	窓口配付の場合は添付のもの

※添付の封筒がない場合、市販の長形3号の封筒に84円切手を貼り、受験番号と本人または保証人の住所・氏名を記入してください。

4. 提出場所・期間等

申請書は、「**所定の入学手続き期間内**」に、入学生本人が提出してください。郵送の場合は、入学手続き関係書類に同封してください。

※ 入学手続き期間以外は一切受付できませんので、期日を厳守してください。

◎学部入学生及び学部編入学生の場合

入試種別	学 部	申請書提出先	備 考
学校推薦型選抜 総合型選抜 編入学	医学部	医学部学務課	持参の場合は、各学部学務担当チームで受付します。 郵送の場合は、入学手続き関係書類に同封してください。
	農学部	農学部学務チーム	
	医学部・農学部 以外の学部	各学部チーム	
一般選抜	全学部	持参する場合は、入学 手続き会場 郵送の場合は、入試課	郵送の場合は、入学手続き関係書類に同封してください。

◎大学院入学生の場合

「**所定の入学手続き期間内**」に学生生活支援課へ申請してください。医学系研究科及び農学研究科入学生は、各学務担当チームへ、連合農学研究科入学生は、連合農学研究科チームへ申請してください。（土、日、祝日を除く 9:00～17:00の間）

郵送する場合は、入学手続き関係書類に同封してください。

5. その他

○入学料徴収猶予期間

入学料徴収猶予を申請した者は、本学が指示するまでは、入学料を納付しないよう注意してください。また、許可されなかった者は、本学の指示があり次第、速やかに入学料を納付してください。

入学料徴収猶予を申請した者で本学の入学手続き完了後に入学を辞退する場合は、直ちに入学料を納付してください。

入学料の徴収猶予が許可になった場合、徴収を猶予する期間は令和6年9月20日（金）までとなります。

問い合わせ先

〒790-8577 松山市文京町3番
愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課
TEL. 089-927-9169
FAX. 089-927-9171
mail: menjo@stu.ehime-u.ac.jp